

令和7年度第3回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和7年10月17日（金）午前10時から午前11時30分まで

場所

流山市中央公民館 3階講義室

出席委員

村上 涼委員、半田 勝久委員、藤本 喜代美委員、北野 美紀委員、濫木 宏紀委員、長谷部 敬子委員、若松 文委員、仁科 遥花委員、真木 彩乃委員、藪本 敦弘委員、伊ヶ崎 さおり委員、田中 由実委員

欠席委員

子安 晓史委員、小菅 恒夫委員、小澤 孝江委員、石田 尚美委員、加藤 美佳里委員、増田 かおり委員

傍聴者

1名

事務局

富安子ども家庭部長、平尾子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、高畠指導課長、鷺尾子ども家庭課子ども政策室長、山崎子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主任主事、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- (1) 流山市こども計画の事業評価方法の検討について
- (2) 流山市こども会議の開催について（報告）
- (3) 改正児童福祉法の施行に伴う保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について
- (4) その他

配付資料

資料 1—1：流山市こども計画の事業評価方法の検討について

資料 1—2：事業評価シート案

資料 1—3：施策の方向性に紐づいた成果指標一覧

資料 2：流山市こども会議の開催について

資料 3：保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

議事録《概要》

《村上会長》

ただいまから令和 7 年度第 3 回流山市子ども・子育て会議を開催します。

本日の出席をご報告します。ただいまのところ出席委員 11 名、欠席 7 名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告します。

それでは議事に入ります。初めに議題の（1）「流山市こども計画の事業評価方法の検討について」です。

それでは事務局から資料 1 についてご説明をお願いします。

《事務局》

資料 1—1：流山市こども計画の事業評価方法の検討について

資料 1—2：事業評価シート案

資料 1—3：施策の方向性に紐づいた成果指標一覧

説明

《村上会長》

以上で事務局からの説明が終わりました。

流山市こども計画の事業評価についてご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

はい、藪本委員お願いします。

《藪本委員》

2 点ございます。1 点目は、事務局の方からご説明がありました A B C D 評価をなくしたという点についてです。これに関しては前期で、かなり丁寧に議論をしてきた経緯がある中で、あえて A B C D 評価をなくすという、現

状の説明については、納得ができないという次第です。各課で評価にブレ幅があるからということでお話がありましたが、そのブレ幅を確認し審議するのが、この子ども・子育て会議ではないかと思います。今回なくした理由については、もう少し説明をいただきたいと思います。

2点目は、「流山市こども計画」の目標についてです。これについては既に完成しているものですので、しかも前期から作ってきてているものですが、何かを言うつもりはないですが、目標に関して、この計画上は割合の増加・減少という表現で検討していくのは、私は全然構わないと思いますが、例えば、内部的に各部門がどういう数値を目標としているのかというのは、子ども・子育て会議の方で把握しておくべきではないかと思います。例えば、資料1-3の基本目標1：（1）子どもの権利に関する理解促進とありますが、現状値は中高生が29.2%、若者が21.3%とあり、令和11年度の目標値は、割合の増加となっています。例えば、中高生が29.3%になっても、割合が増加して目標達成しました、というふうになるのであれば、それは違うかなと感じます。ここについては割合の増加という目標値で定性的な方向を目指すということ自体は良いと思うのですけれど、施策としてこういうことをやることも含めて、最終的な目標を内部では持つておくべきではないかなと考えています。以上2点です。

《村上会長》

ありがとうございます。

A B C D評価の削除の点と目指すべき目標のところについて、意見が出ましたが、こちらについて事務局の方は、いかがでしょうか。

《富安部長》

ご意見ありがとうございます。

1点目のA B C D評価については、わかりやすさがある一方で、その評価が担当課によってブレがあるということで説明させていただきましたけれども、藪本委員のおっしゃった前期の議論を、私どもは、もう少し丁寧に把握する必要があるということで、今一度、振り返りをさせていただければと思います。これはあくまでも今のところの案でございますので、また、委員の皆様方のご意見を拝聴して、最終的には評価方法の決定をしていきたいと思います。

2点目の目指すべき目標における割合の増加・減少という部分については、

単にその数字が少しでも上がったからそれでいいではないかという評価ではなくて、具体的に政策としてどうすることをやっているのかという内容を盛り込む必要がある、把握しておく必要があるのではないかということの意見については、確かにどういう施策を実施して、割合を増やそうとしているのかということも、見えた方がわかりやすいと思います。進捗として、令和11年度にこうなったからというふうに言われても、なかなかそれだけというわけにもいかないと思いますので、そこはどういう工夫ができるのか考えさせていただきます。

《村上会長》

今、藪本委員から意見が出ましたが、その他に委員の方からこの件について何かご意見ありますでしょうか。

《田中副会長》

先ほどのA B C D評価を削除するという件についてですけれど、前回、藪本さんが欠席されたときに、このような経緯がありました。教育委員会とか、子ども家庭課とかいろいろな課があって、それぞれAとかBとか評価をしました。それで、ある課が、前回と同じこれをやりますというのをそのままやったのに対してA評価をつけてきました。一方で子ども家庭課は、今回は子ども計画を作って、子どもの権利に関して、かなり踏み込んだ内容にしたけれども、控え目にB評価にしていたのです。それで私の方から、今回、子ども家庭課はA評価でもいいのではないか、他の課の方はやろうとしていることを計画通りにやっただけだからB評価にしよう、この前、そのように整理したではないですか、みたいな話をしました。A B C D評価を削除したいという案を聞いたときに、事務局も担当課も人事異動がある中で、この会議で決めたからと言って評価区分を浸透させていくのは難しいという理由があると思いました。

私もどうしたらいいかわからないので、A B C D評価を残してもいいのかもしれないのですけど、それよりも藪本さんが言っていた、目標が「割合の増加」というざっくりしたものよりは、「何%増加」とするのかというのを決めて、その上でどうやって増やしていくのかということを検討する方が大事なことと思いました。評価をどうやってやるかというのを、A B C D評価を削除する代わりに、割合をどうやって増やしていくのか、どうやって減らしていくのかというのをもう少しわかりやすく書けたらいいのかなと思いました。

ました。

《村上会長》

はい、藪本委員。

《藪本委員》

私の認識としては、そもそも行政の事業評価をするときに、計画目標に対して計画通りやっていたところをA評価とするところ、満点ですと考えるところに、民間の考え方を入れるのは変かもしれないのですけれど、当たり前だからB評価であろうという話は、確かに丁寧に議論したはずと思います。D評価だからだめだとかそういう話ではなく、一般市民の方に公開される情報として、市役所の考え方として、やっていることをやって100点というのではなく、それは違うという話は前期の中でかなり議論したので、これはどちらかというと計画に対しての子ども・子育て会議や執行部の事務局とか含め、執行部全体の姿勢の問題だと思っています。ゆえに、AがいいとかBがいいとか、Dが悪いとかじゃなくて、現状はどうであるということをしっかりと市民に示していこう、それを曖昧にしてはいけませんという議論を確かしたはずです。A B C Dという評価のところで、もともとのスタートは事業評価をやつたらほとんど90%以上がA評価と上がってくる。これは、市民感覚とずれているという話から始まっているはずです。これは是正しないと、こどもに向き合っていませんねというふうに言われてもおかしくないという話だったので、これは、過去をそのまま残すのかどうかという話ではなく、より良くしていくための議論として出てきた結果なので、ここは残すべきだと思います。

《村上会長》

この点について、他の委員いかがでしょうか。

はい、藤本委員お願いします。

《藤本委員》

評価は自己評価もあるけれど、他者評価で他者が評価しなければいけないので、その当事者の課でやるのは、私も主觀が入っているのではないかと前回感じました。だからそれがグレーという言葉なのかなと思うのですけれども、藪本委員の言っていることも初めからいらっしゃるのでよくわかります。

でも、その課でやった自己評価があって他者評価がないし、どこを評価するというのは全く第三者評価のようになないので、そこを付け加えたら良いと思います。前回、私は主観が入っているのではないかと感じられました。

《村上会長》

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。はい、半田委員。

《半田委員》

今の議論をいろいろ踏まえて、考えていたことは、まずA B C D評価をつけてているのは、行政の担当課です。きっとAというものはどういう場合にAをつける、どういう場合にBをつけるという評価の基軸があると思うのです。それに基づきながら、まず事業を実施する主体の課が自己評価する。その自己評価をしたものとそれ以外の具体的な文章で書いたものが、子ども・子育て会議に上がってき、そしてここの議論をした上で、これはもっとこうした方がいいとか、この部分はどうしてBがついているかとか、Cがついているけれども、これをBやAにするための具体的な方法というものをどのようにしているのかということの議論をし、その上で、それを行政の方に戻して、行政がその子ども・子育て会議の議を踏まえて、次年度どうするかを考えて、次に生かしていく。それがP D C Aサイクルだと思います。藤本委員がお話をされたのは、まず自己点検の評価があり、そしてその上で他者評価をするのが、この子ども・子育て会議の役割です。その上でP D C Aをまわしていくということなのかと思いました。

それを踏まえて、資料1－1の流山市こども計画の推進体制の図を見ると、まず「流山市」が、「子ども・子育て会議」に「事業評価報告」を上げる。そして、「子ども・子育て会議」の中で、「個別事業評価、成果指標による評価の審議」、「アンケート調査等による評価の審議」というものがあって、その審議結果を「流山市」に戻すということで、この図だとこの「審議」と書いてあるので、この審議結果のところを「戻す」という表現に変えた方がいいかなと思います。

先ほど事務局が表現されていたのは、流山市こども計画139ページの「3 計画の点検及び評価」というところに書いてある「本計画の推進を図るため、P D C Aサイクルにより進行管理を行うこととし、計画の進捗状況を定期的に「流山市子ども・子育て会議」に報告し、チェックを受けるもの

とします。」このチェックを受けたものを、流山市にフィードバックするという言葉の表現をどう使って示していけばいいのかということで144ページの「2 流山市子ども・子育て会議委員」を見てみると、「流山市子ども・子育て会議とは、こども・子育てに関する主要な施策に関し必要な調査及び審議を行い、市長に答申し、又は建議する機関です。」という文章がある。そうすると、この審議を行い、答申を行う場合には諮問ということが諮問答申なので、場合によっては、建議という表現がなかなか市民感覚ではピンとこないかもしれないけれども、審議した結果をもとにそれを上げて議論をしてもらうという意味もあるので、ここの表現を工夫してもらうのがいいのかなと思います。

併せてもう1つ、資料1-1の「子ども・子育て会議」の右のところに「子どもの権利部会」というものがあり、そこから「報告」だけの矢印(←)なのですけれど、「子ども・子育て会議」の役割についても見える図にした方がいいと思います。すなわち、左の矢印(←)の「報告」だけになっていますが、この右の矢印(→)はどうなのか。流山市子どもの権利部会第1回の資料3-1というものがありまして、そこには「子ども・子育て会議」から右の矢印(→)があつて「子どもの権利に関する事業をピックアップ」、ピックアップしたことをもとに「子どもの権利部会」の方で事業評価を実施し、その結果を報告するということになっていたので、ここに右の矢印(→)も加えた方が、このP D C Aサイクルが回る図に近いのではないかと思いました。

まずは、一旦ここで切りたいと思います。

《村上会長》

ありがとうございます。いろいろお話を流れを整理していただいたところもあるかと思いますけれども、難しいですね。

事業評価について、私の方からも1点。この目指すべき目標のところが確かにその割合の増加で1%増えて割合が増加したといえるものと、それ以外にも施策によって目標とする増加率は異なるのではないかと思います。これはとても増加しやすいものがあるというのと、そうではないものと、やはり施策の質が異なるので違ってくるということを考えています。その中で目指すべき目標を決めていただいているとは思うのですけれども、並立て比べて、割合がこの政策はとても増加している、あの政策はあまり増加していない、と考えられてしまうと、それはそれで少し違ってくるというふうに思ってい

ます。施策によって増加率も異なるので、その質の部分も含めて考えるといいのかなと思います。

また、A B C D評価のテーマですけれども、藪本委員がおっしゃったところも、わかるなというところがありまして、評価のときに、量的と質的というところで考えると、やっぱり量的に見るとわかりやすい、A B C D評価もわかりやすいところは、確かにあります。把握しやすさと質的に説明するというところは重要なのですが、ブレが生じるところについては、全体を通した指標を作り、ブレが生じないようにするというのはいかがかなというふうに考えていました。

他にいかがでしょうか。はい、若松委員。

《若松委員》

評価の指標づくりというのは非常に難しいところだと思います。例えば、目指すべき目標では、割合の増加と書いてありますが、大体どのぐらいの割合を目指すつもりかというのを最初に出しておくと説得力があると思います。例えば、0.3%を0.4%に上げる目標を立てたとして、実際の人数が明示されていないとわかりにくい。実際の目標人数を示しても、割合にしてしまうと、数値の増加は実感しにくいように思います。心理的には、目標数値は低く設定しがちですけれど、そこを行政として冷静に、取り組んでいただきたいと思います。AとかBとかという評価するのも、「目標の数値の80%以上はAにする」のか、「目標数値よりプラスだった場合にAにする」のか、規定によって相違がでるのかなと思いました。A B C D評価はわかりやすいのですが、具体的な目標数値の設定がないと、評価が難しいのではないかと思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

半田委員、お願いします。

《半田委員》

今、議論になっている、前期の評価をするときのA B C Dの評価基準というのがあると思うので、どういう場合にAで、どういう場合にBをつけてというところを、1度お示しいただきたいと思います。

《鷲尾室長》

前期ですけれども、計画のA B C D評価の付け方は、基本的には前年度、例えば、令和6年度に実施した事業の取り組みの内容の達成度についての評価とその理由を記載してもらって、その上で達成できていたらA、一部達成できたらB、達成できなかった、または、未実施であつたらCとつけています。確かに少し曖昧な部分もあったので、各委員からいろいろお話をあったところをもう少し精査して、ある程度ブレがないような形にしていくのは、今後必要だと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

達成度というのと、一部達成したところの認識が違いますね。他にいかがでしょうか。

《田中副会長》

その事業をやったというだけで達成度が100%と思っている場合もあるということだから、この場合には、ただやっただけだったら、もう少し説明が必要なのかなと思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

達成してどうだったかというところですよね。達成しただけだというところにも違いが反映されているかもしれないです。

はい、藪本委員。

《藪本委員》

この話は長くするものではないと思いまして、一旦戻していただきてもよいのですけれども、前期の評価は、確かに4段階だったのではないか。A B C Dだったと思います。確かにBが、基本的に一般的にやったときに100点満点がBという話で、そのBを何かしらの形で定性、定量も含めて上回った場合がAだったと思います。今までの過去の子育て支援に関する評価というのは、やったということ自体をAとつけてはいるので、これが市民感覚としてはおかしいという話が確かにこの場の議論になっていたはずです。基本はBになるはずという話で、Bを目指してその上で、より良くなつた方がAとし

て評価しようという話になっていたと思います。その辺はもうここでいろいろ言ってもしかたない話だと思うので、前期か、前々期か、評価のその辺りの経緯をもう一度資料を調べていただいて、次回まとめてということでおろしくお願ひします。

《村上会長》

はい。ありがとうございます。

では評価について、いろいろ意見がありましたが、A B C D評価のその部分をどうするかというところと、目標をどのように把握していくかというところです。それから自己評価なので他者評価というところの視点をどういうふうに盛り込むのかというところも含めて、事務局の方でまとめていただければと思います。

《半田委員》

資料1－1の流山市こども計画の推進体制の図、「子どもの権利部会」のところに、「子どもの権利に関する事業について、子どもの権利の視点からプラスアルファで事業評価を実施する」と書いてあります。これは今後の議論になるかと思いますが、今回は子ども・子育て会議で議論していくこととして、資料1－2の事業評価シート案の表を示していただいたと思うのですけれども、これプラス、子どもの権利に関する事業は別の評価シートがあり、その2つ合わせて報告し、みんなに見ていただくのか、または、この評価シートの中に子どもの権利部会でピックアップしたプラスアルファの評価を入れ込んで示していくか。見せ方についても、今後の検討になるかと思いますが、この辺りのプラスアルファでの事業評価を実施し、それをどのように、こここのシートに位置付けていけばいいのか、もし何か今のところでイメージがありましたら教えてください。

《村上会長》

事務局の方いかがでしょうか。

《鷲尾室長》

これに関してはあくまでも今回のこども計画本体の計画になってきますので、少し精査はあるとは思うのですけれども、今後アップデートしていくたいところです。

もう1つこの中からプラスアルファで、子どもの権利部会で子どもの権利に関する事業について評価するという話についてですが、基本的にここは別個でシートを作らせていただいて、それをもとに評価しつつ、今評価をどういうふうにするかについて議論中ですが、これは別個でやっていければと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

では議題（1）については以上とします。

それでは次に議題の（2）「流山市こども会議の開催について」です。

それでは資料2について事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料2：流山市こども会議の開催について

説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明が終わりました。

流山市こども会議の開催について、ご意見やご質問ある方は、お願いします。

その前に私から、ファシリテーターが江戸川大学生でしたので、私も会議に参加をしていたので、感想を言わせていただいてよろしいでしょうか。

小学生が多かったというところもあって、一昨年度と雰囲気は少し違っていて、最初から割とわいわいと楽しそうに参加をしていました。今回よかったですと思ったのは、発表後に意見交換会といって、それぞれのグループごとに発表をして、そこにいろんな方がご質問に行って付箋を貼るというところだったのですけれども、発表の後すぐだったので、すぐにフィードバックが得られるというところで、すごくこども達も楽しそうでした。参加したこども達も嬉しそうだったというところがありました。

あともう1点、最後に賞状のようなものをこども達に出したのですけれども、ここに出たという達成感とともに、これがあるということの意味もまた議論が分かれるところかなと思うのですけれども、これはこれでこども達が達成感を持ってやったという証拠というか、こういうものがあるとそれはそれでいいのかなあというふうに思いました。以上で感想を述べさせていただ

きました。

何かご意見等ございましたら、お願ひします。どうでしょうか。

伊ヶ崎委員、お願ひします。

《伊ヶ崎委員》

私の子がAグループで参加したこともあり、その時に思った点とかお話で
きればと思います。

娘の方は、こども会議に参加して、「すごく達成感とか流山市のために頑
張ってきた、何かすごく気持ち的には市のために何かできた。」ということをよく言っていました。今回、公園という長い間、残っているだろうという物に対しての会議のグループテーマだったので、自分が大人になったら、それをこどもに伝えていけるというような気持ちにもなりましたということでした。ただ、私が子ども・子育て会議に出ているから、あなたも出なさいよ
と言って、あまり趣旨を伝えないで参加させてしまったので、こういうふうに活かされるとわからぬかなと思っていたら、最後に市長さんが「必ずフィードバックします。」とおっしゃってくれました。今回もすぐにフィードバックの意見交換会があったので、とても満足して帰ってきたという印象がありました。こども会議の感想としては、子どもの発見など、大人の目線で考えられない発表内容だったのと、フィードバックの意見交換会は、時間が短くて伝え切れなかったというもやもや感があり、場所が若干狭かった
というのもあって、なかなかみんなに話せなかつたというふうに思いました。

《村上会長》

そうですね。もう少し時間があると良かったと思います。

その他いかがでしょうか。はい、副会長。

《田中副会長》

2年前にやった初回のこども会議の時はうちの子も参加していたのですけ
れど、その時は、テーマはありましたが、その課によって何が課題で、担当
課の人も会議に出て話をするではなく、こどもたちに自由にやってもらつ
たのですが、こども達の発想が豊かなので、いろいろな話が飛んで、それは
それで意見があってよかったですけれど、最後のプレゼンテーションの時
に市長と教育長になかなかうまく伝えたいのだけれども伝わらない、うまく
フィードバックが得られなかつたということがあって、そこが初回の課題で

あったと思います。

今回はその課題を踏まえて、担当課にこういう課題があって、こういうことについてこども達に話し合ってもらいたいというテーマがあって、それについてこどもが、事前情報をもとに話し合って、自分たちに考えられることを考えて、それを発表して、大人からもその場でフィードバックが得られて、更にまたフィードバックがこれからあるということなのですごく良くなつたと思いました。

これは毎年あるということなので、まずはこれでやっていって、また、街が良くなつていけばいいなと思っています。次の段階としては、SNSでこどもが動画を作る話があったというので、ここに、果たして流山市が予算をつけられるのかというところを考えます。

予算をつけてやらせてくれるというところ、どこまでやれるのかというのは難しいところなのですけれど、そこまでいったら本当にいいなと思います。

《村上会長》

伊ヶ崎委員からお話があったように参加をすると流山市のためにというふうにいろいろ考えてくれるようになるので、参加をしていただくというのはとても大きいと思いました。

他にいかがでしょうか。

《半田委員》

先ほどの議題（1）との関係で、皆さんのご議論を踏まえながら、僕の頭の中で整理したことを皆さんと共有させていただきたいのですが、先ほどの資料1－2「基本目標1 こどもの権利を保障し、こどもの健やかな育ちの支援」、「（2）こどもの意見表明・参加の促進」の4。これが今回、今の議論があった「流山市こども会議の設置」というところです。これがこども計画の中の58ページの「重点事業」の「事業番号4」ということで位置付けられています。これが「成果指標」を「流山市こども会議の参加者数」、そして「目標値（令和11年度）」、「参加者数の増加」というのがこの計画に位置付けられた成果をチェックする指標になっています。そして、この後、事業担当課に書いていただくのは、「実績（令和7年度）」として、今回ご報告いただいた参加者数の16人、そして開催の回数が4回プラス報告会ということが書かれ、そして、取り組み内容について、この3つのところに報告されたみたいなことがあり、今後の課題がここに書かれる。そして、

場所の問題とかいろいろ話を出していただいたものを来年度解決するための課題解決策というのがここに書かれます。それを、それまでのところだとA B C D評価をし、新たなところだけれども達成できたとかということで、Bをつけるかつけないかみたいなことがあります。それだけであると、子どもの権利の視点から本当にこども会議というものが機能したのかどうか、意味のある事業だったかどうかということが、その評価の指標が足りないということで、新たに今度、子どもの権利部会のところで、こうしたところの事業について子どもの権利の視点からプラスアルファで事業評価を実施する。では、どのように事業評価を実施するのかというと、これは今子どもの権利部会でご議論いただいているところですが、例えば、事業を実施するにあたり、子ども達に事前の情報提供をどんなふうに行っていたのかとか、こうしたものに、子どもからの意見や思いをどんなふうに活用しているのかとか、この事業を子ども達が知ったかどうか、そのための広報、周知についてどんなふうに取り組んでいるのかどうか、先ほど伊ヶ崎委員がおっしゃっていたような参加する前と参加した後で、子どもがどんなふうに成果を感じているのか、などなどを子どもの権利に基づく評価指標みたいなものを作り、この全体の評価のものと、子どもの権利の視点からの評価のものを合わせながら、全体として、子どもの権利の視点から計画を評価検証し、それを次の事業につなげていくところが、この今回の議題（1）のところだったのかなというふうに自分の頭の中で整理してみました。

これをもとに子どもの権利部会の方では、こども会議とか、こうしたものを見た視点から評価検証していくと、これがこども会議にフィードバックし、次に繋がっていくのかという議論をしながらやりとりすることができれば、今皆さんのご議論いただいたところが見える化されていくことに繋がるのではないかと思いますので、僕の頭の中の整理を皆さんと共有させていただければと思い発言させていただきました。

《村上会長》

ありがとうございます。

今、半田委員がおっしゃってくださいましたように、資料1-1のところに図で示されていますが「子ども・若者」で、「流山市こども会議（小中学生）」の後、これから「若者まちづくりプロジェクト（高校生・大学生年代）」が開始されますけれども、そういうことを行って、それを子どもの意見反映の検討を「子どもの権利部会」の方に上げてという形になっていき

ますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

では、こども会議については、よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございます。

それでは議題の（3）「改正児童福祉法の施行に伴う保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について」です。

事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料3：保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について
説明

《村上会長》

以上で事務局から説明を終わりました。

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等についてご意見やご質問は、ありますでしょうか。

はい、藪本委員。

《藪本委員》

ご説明ありがとうございます。確認が1点、質問が1点です。

確認ですけれど、資料3の「対象施設・事業」で★印がついているものに
関してのみ流山市子ども・子育て会議に報告すると理解をしたのですが、そ
れで合っていますか。

《鷺尾室長》

その通りです。

《藪本委員》

はい、ありがとうございます。

その他は、基本的に所管が千葉県であるから、千葉県の児童福祉審議会等
の委員に報告されているので、こちらに報告はないということでいいのです
か。

《鷺尾室長》

そうです。

《藪本委員》

それでいいのですかね。すごくいいことだと思いますし、私自身も保育所等の運営している身ですので、非常に身の引き締まる思いでもあるし、これは緊張感を持ってやるべきだと思っていますので良いことと思っているのですけれど、少々違和感があります。★印に限らず報告するのは、別に報告してもいいのではないですか。

《村上会長》

はい、事務局お願ひします。

《鷲尾室長》

ご意見ありがとうございます。

主に認可保育所についての話になると思うのですが、認可保育所については、県が担当になるのですが、基本的には保育園からの通報は、最初に、自治体、流山市に来て、県に来ることはあまりないです。仮に県に通報が来たとしても、市に情報提供があるとは思うので、そこは今後、もし虐待があった場合は、市と県が協力して対応していくという形にはなっておりまます。ですので、県がやっていて市が知らないということは、ないと思っております。

《藪本委員》

質問の意図がしっかりと伝えきれてなかったかもしれないのですけれど、単純に言うと、★印がついていないものについては事案として生じていて、千葉県も流山市も把握をしていたとしても、流山市子ども・子育て会議への報告がないと捉えているのです。それで、よろしいですかというような単純な疑問です。

ここには、児童発達支援事業所とか、その障害福祉関係のところは入っていなくて、ここに書かれて既に通報が義務化されているところに関して、従前から報告がなかったということだから、そこは報告すると思うのですが、子ども・子育て会議とはどういう場所だろうと考えると、ましてや、子どもの権利をどのように守っていこうかと話をしているときに、その最大の権利侵害の事案をこのメンバーが知らないというのは、それで何かをするわけではないですが、市の中でこういうことが起きているということを知らないということは、どうなのかなという素朴な疑問です。

《村上会長》

事務局お願いします。

《鷲尾室長》

基本的に今おっしゃった通り、こういった場で流山市こども達の権利をしっかり守っていくと考えると、報告はすべきことと思っております。今は制度上としては認可権者が認可保育所では県になってしまうので、今も制度上は確かに市内の認可保育所で、何かあった場合の報告という義務はないです。とはいって、今の藪本委員のお話はまさにその通りだと思います。そのあたりはどこまで報告していいものなのかというところも含めて、今後検討させていただければと思います。

《藪本委員》

ありがとうございました。求めていたわけではなくて、疑問を感じたので伝えさせていただきました。

《村上会長》

はい、そのところは事務局の方でご検討いただけるということですね。

そうすると、次の子ども・子育て会議から案件に出てくる可能性があるということですか。

《鷲尾室長》

そうですね。出てきて欲しくないですけど、出てくる可能性があるということです。

《村上会長》

ありがとうございました。

はい、伊ヶ崎委員お願いします。

《伊ヶ崎委員》

お聞きしたいことがあります、この審議会で報告をされた場合、例えば、虐待を受けた子どもが要保護の子どもとすると、この審議会と要保護児童対策地域協議会のどっちにもフィードバックされるのですか。

《村上会長》

その繋がりはどういうふうになるのでしょうか。

《平尾課長》

ご質問ありがとうございます。

要支援児童の場合は、また別の会議体で情報共有というのはあります。要保護児童のいるご家庭の場合は、基本的には家庭の中での不適切がないかということですが、家庭的養育が乏しい家庭で起こったことを協議して、お子さんをどうやって守っていくかとかご家族で守っていくかという位置付けにはなるので、残念ながらご家庭でも心配のあるお子様が、施設でも虐待等を受けることが起こってしまうということは、無きにしもあらずと思います。この場でそのお子さんが要保護児童だったかどうかを共有することは難しいです。そのお子さんが要保護児童であれば、要保護児童対策地域協議会の場においてお子様を守るための措置をとるという報告というか共有はさせていただくことにはなると思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

要保護児童対策地域協議会の方は要保護児童対策地域協議会の方で対応を考えたり、会議を持ったりはするけれども、この子ども・子育て会議では要保護児童対策地域協議会の対象のこどもであるということは公表されないとということですね。

はい、他いかがでしょうか。

すいません、質問ですが、子ども・子育て会議に上がってきて、通報がなされた保育所等の状況が明らかになるので、ここのところは会議内で守秘義務ということになりますね。

《鷺尾室長》

そうです。

《村上会長》

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次に移らせていただきます。では、議題の（3）については承知いたします。

それでは議題の（4）「その他」についてです。事務局から説明をお願い

いたします。

《事務局》

チラシ：流山市若者まちづくりプロジェクト
説明

《村上会長》

ありがとうございました。

若者まちづくりプロジェクトについて、ご意見ご質問とか何かアイディアとかある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

簡単に私の方からもお話をさせていただきますと、江戸川大学の方で行うということで準備を進めているところでして、チラシの裏にあります2つの「若者が気軽に過ごせる居場所づくり」と「江戸川台駅の東口地区の賑わいを創出」と2つに分かれてフィールドワークを行うという形で行っています。ファシリテーターとして、本学の教員が入りまして、その他に広報なども学生の方が担当するという形で、高校生・大学生同士がいろいろ意見を交わしながらすることができればと思っております。

いかがでしょうか。はい、田中副会長。

《田中副会長》

その裏に記載の十太夫福祉会館と南流山福祉会館で、中高生が気軽に集まる居場所を始めていると思いますけれど、今の時点でどういう感じか教えていただけますか。

《村上会長》

はい、事務局お願いします。

《平尾課長》

9月にオープンして、現在の状況ですけれど、それぞれの場所で週2回、夕方5時から9時まで開催をしています。延べ人数としては、80人弱ということで、報告させていただいているのですけれど、9月の1ヶ月の間でそれぞれの場所で週2回やって、それぐらいの方にお越しいただいています。私達も村上会長に誘っていただいて一緒にそれぞれの施設に視察に行ったのですけれど、施設毎に作りやレイアウトが違うので、使い方はそれぞれの

ですけれど、そこに来た方たちが、勉強している子もいれば、自由に舞台とかがあればダンスをしている子がいるし、職員とおしゃべりをしている人がいるということで、本当にそこに来てやりたいことをやっています。その上で、まだスタートして間もないこともあります、例えば、そこの場所の愛称を考えるとか、そんなこともやりながら、一緒に場所を作り上げていっているところというような形になります。

《村上会長》

確かN P Oが、それぞれに運営として入っているという形になっています。

若者まちづくりプロジェクトの方は、今回初めてですので、またどんな状況かを皆様にご報告できればと思っております。

ではよろしいでしょうか。議題（4）については以上とします。

それでは、次回第4回子ども・子育て会議ですが、令和8年1月を予定しております。日程につきましては、後日、事務局と調整の上、決定いたします。

以上をもちまして、令和7年度第3回の流山市子ども・子育て会議を閉会します。お疲れ様でしたありがとうございました。

以上